

【運転・定検状況（区分 ）】

平成 17 年 12 月 26 日

屋外作業に伴うけが人の発生について

東京電力株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

12月24日午前0時12分頃、5号機の取水設備に設置されている塵芥回収ピットにおいて、当社社員がゴミなどの除去作業をしていたところ、腰に痛みを感じました。

この社員は、勤務が終了して帰宅した後、同日、病院へ行ったところ、急性腰痛症と診断されております。

また、12月25日午前2時50分頃、同作業において、別の当社社員が足を滑らせて床面のグレーチングに手をついた際に左手小指を負傷しました。

この社員は、勤務が終了して帰宅した後、同日、病院へ行ったところ、左手小指裂傷と診断されております。

以 上

本件は「不適合事象の公表基準」に従い、区分 の事象として、発生した不適合事象を翌営業日に取りまとめて公表しているものです。

（不適合事象の公表基準：<http://www.tepco.co.jp/kk-np/nuclear/pdf/kijyun.pdf>）